地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分		
232122	愛知県	安城市	都市Ⅳ-2		

			【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体 委託率	全国海豚市村东
本庁舎の清掃			100.0%	%3.00
本庁舎の夜間警備			92 3%	981%
案内•受付			84.6%	90.3%
電話交換			84.6%	92.9%
公用車運転			84.6%	88.2%
し尿収集			76.9%	97.9%
一般ごみ収集			100.0%	96.5%
学校給食(調理)			76.9%	65.9%
学校給食(運搬)			84.6%	90.7%
学校用務員事務			23.1%	34.3%
水道メーター検針			92 3%	99.4%
路維持補修 清掃等			92 3%	96 A%
ヤームヘルパー派遣			84.6%	98.7%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
最処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
—ムページ作成・運営			92 3%	97 A%
調査・集計			100.0%	95.8%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 委託率	全員(都区和科分) 各計事
体育館	1	0	%0.0	制定管理者制度を含めた最適な管理手法を検討すぐあるため、	1	体育部を含む市総合運動公園内の各権数について、指定管理者制度導入も含め、スポーツ振興の級点から最適な管理手法 を検討中である。	47.6%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	5	0	%0.0	福江管理者制度を含めた機器な管理手法を検討すてあるため、	0	級技場を含む市総合運動公園内の各施額について、指定管理者制度導入も含め、スポーツ振興の視点から最適な管理手法 を検討中である。	49.6%	46.7%
プール	2	1	30.0%	相及管理者制度を含めた最適な管理予測を検討がであるため、	1	ブールを含む市総合運動公園内の各施設について、推定管理者制度導入も含め、スポーツ 振興の観点から最適な管理手法を 検討中である。	72.2%	48.5%
海水浴場	0	0			0		0.0%	12.6%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		100 0%	88 2%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		100 0%	75.6%
キャンプ場等	2	0	0.0%	相対管理を有数は人によるコストットルが少ない発展であるため、現代は直接はしている ものであるが、対定管理制度の導入も言のに接張の達切な管理力セニットでは依証すぞ ある。	2	作手高原と茶臼山高原」能設を所有しているが、夏季限度の運営であることや小中学生の 自然設定利用が大部分を占め、一 戦の利用に負する類問が限定的であること等から取締点では得入のメリットは少ないと考えている。	47.4%	58.6%
産業情報提供施設	0	0			0		65 D%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		37.5%	64.9%
開放型研究施設等	1	1	100 0%		1	文化制の乗摺調査、期資研究等は市の直盤で実施しており、、それに伴う一選業務を当該推設において行っているものであり、今後もこの方針を整持する予定である。	100.0%	50.0%
大規模公園	2	1	30.0%	末導入の施設は、保育監管のスポーツ施設を耐える作的で運動が振ざあり、保育監修には起送を対し、スペーン制作の押金にお願を置いた機器な世間や认の規則な中で一切して規則としているものと考えているため。	1	指定管理者である公益財団法人安城都市県東្ 集関協会は、安城市が出議金全体の70.5%と出棋し設立された団体であり、市 との情報具有等を密接にしつつ、施設管理・運営業務を行う必要があると考えている。	30 4%	41.6%
公営住宅	17	0	%Q.0	導入自治等が確めてかない情報に、指定管理者を導入した場合もおの機能に属する業務が指す。 が指す。担当の戸機がない他の人員の指揮等によるコストメリットは少ないことが挙げられると考えているため、	0		81%	13.3%
駐車場	13	13	100 0%		0		56.8%	38.5%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	公共性の数・大彦地の姿刻と、直回の方針としているため。	1	火葬場の経営には知事の許可が必要であり、かつ公共性の高い施設であることから、直盤の方針とし、再任用職員を配置して いる。	22.7%	21.7%
図書館	1	0	0.0%	表布の変計用数比を開始し任ってい、KIN を解抗しており、図書館サービスの機能性の機 役や社図書館等とのストーズな薄荷を重視。 金国度質の方かとしているため。	1	図言館サービスの建棲性の産業、専門職員によるサービスの提供、他図言館や10箇所の公民原図言室等とのスムーズな遺 数、公共性の指保等の理由により直案の方針としている。	24.0%	17.4%
博物館	1	1	100 0%		1	博物館業務の核となる収集保管、調査研究等は専門性の担保が必要と考えており、今後も市の直當で実施する方針を堅持する予定である。	24.2%	27.8%
公民館、市民会館	11	1	9.1%	現在は最高で清潔すべき物品と考えているとのであるが、今後、規模性状等が指摘を示 間上地域はつくりを超えるよう。社会教育物的としてのあり方を含めて推測していく予定で ある。	10	公民級と社会教育の場としてだけでなく、行政と地域住民がつながる重要な挑点と位置付けているため、直想とすべき施設と 考えている。	28.5%	21.8%
文化会館	1	0	0.0%	関左は直常で漢字すべき高級と考えているためであるが、文化センターについては海史管理者料理を終めたした他自治体の導入事例等を所引していく予定である。	1	本施助は、公民館の機能も有しているため、公民館と同様の考え方により直盤とすべき施設と考えている。	42.9%	51.9%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	%0.0	関係は国家で連索すべき高級と考えているためであるが、養殖センター機能を1的種Lた 指令中高級数分については指定管理者制度を終めるした他自治体の導入基例等を研究していているとある。 にいく予定をある。	1	本市の青少年の歌は、青少年推設であると同時に、青少年の樹全育成等を担う受護センターの機能も利し、一体的に青少年 第前を展開しているため、現在は直覚とすべき施設と考えている。	45.5%	46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100 0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		12.5%	50.6%
福祉・保健センター	8	7	87.5%	等入していない。注意は公司報との概念施設であり、指性センター部分のみに批定管理者 制度を考えてその計せなく、直突の方針であるため。	0		69.0%	53.4%
児童クラブ、学童館等	9	3	33.3%	集選入の3施設については、社会を青龍級としてのありたを含めた検討を行っていく予念 の立式部の検討をは近き間ます。有限していく必要があると考えているため。	6	指定管理書制度を導入していない3施設は公民館内にあり、直書で運営している。児童センター分のみに指定管理者制度を導入する方針になく。直営としている。	36.3%	22.6%

